

【交付書面】

株式会社 **ブルボン**

第150期定時株主総会

電子提供措置事項記載書面

おいしさ、思いやり、いつもいっしょに。



◇事業報告

- 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項 2
- 2. 会社の株式に関する事項 10
- 3. 会社役員に関する事項 11

◇連結計算書類

- ・連結貸借対照表 16
- ・連結損益計算書 17

◇連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 18

◇監査役会の監査報告書 20

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国通商政策の動向等、景気下押しリスクが存在したものの、好調な企業収益や所得環境の改善を背景として、おおむね緩やかな回復基調が続きました。一方で、期末にかけて中東情勢の緊迫化により、世界経済の不透明感が急速に高まりました。

菓子・飲料・食品業界は、原材料調達価格の高止まりや各種コスト上昇への対応に加え、消費者の生活防衛意識が長引く環境下で、節約志向への対応が求められました。

このような中、当社グループでは食品製造企業として品質保証第一主義に徹し、安全で安心な実質価値の高い商品の安定した供給と、消費者ニーズにお応えしたサービスの提供等、顧客満足度の向上に向けた活動を一貫して推進しました。具体的には、商品ブランドの展開拡大ならびに機能性の付加や希少な原料を使用した商品展開等により、多様化するニーズへの対応を図りました。

その結果、価格改定の影響が残ったチョコレート品目や競争激化の影響からキャンデー品目が伸び悩んだものの、主力のビスケット品目や品揃え強化に取り組んだ豆菓子品目ならびにスナック品目等が順調に推移したことから、売上高は前期を上回り、過去最高売上高を更新しました。利益面では、生産性の向上とコストの削減、経費の効率的な使用に継続して努めたことに加え、売上高の伸張等により、営業利益、経常利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益は、前期を上回り過去最高益となりました。

営業品目別の概況

菓子の合計売上高は、115,244百万円（対前期比105.8%）となりました。

菓子では、ビスケット品目を中心として、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、チョコレート等の品目を展開しています。

ビスケット品目は、シガレットタイプのラングドシャクッキー「ルーベラ」を3年ぶりに再発売するとともに、CM投入も行い“オリジナルビスケット”シリーズ全体で拡販を図りました。さらには、クラウンメロンや矢堅目の塩、安納芋に和栗、ブランドいちごや宇治抹茶を使用した季節商品や催事に合わせた商品を展開し、品目の底上げと売場の活性化に取り組みました。選ぶ楽しさを提供するプチシリーズは、新商品の展開ならびに各種プロモーションによる認知拡大を図るとともに、積極的な売場展開に取り組みご支持をいただきました。ほかに、東京おかしランドでのポップアップ出店やコンセプトショップ「Un BOURBON(アン・ブルボン)」の新潟県外への催事出店等、ブランド認知の向上に取り組み、品目全体でも順調に推移しました。

チョコレート品目は、当社のロングセラー商品「ホワイトロリータ」を食べやすいサイズにした「ひとくちホワイトロリータ」を発売し、「ひとくちルマンド」等の既存品とともに拡販を図りました。また、“アルフォートミニチョコレート”シリーズでは、プロモーションによるブランド強化とともに、いちごやチーズのリッチな味わいを楽しめる商品等、季節に合わせた商品展開を実施しました。さらには、カ



カオ原料価格が高止まりする中、「プレツェルショコラ」や「サクつぶビット」のような、多様なカテゴリーを活用したコンビネーション商品等、バラエティ豊かな商品開発に努めました。品目全体では、価格改定の影響で既存の大袋商品が伸び悩んだものの、前期並みの推移となりました。

キャンデー品目は、「フェットチーネグミ」シリーズで、期間限定商品やルート限定商品の発売、さらには独自の製法を応用した2列構造の商品を展開し品揃えの強化に努めました。加えて、「フェットチーネグミ」シリーズ発売15周年を記念し、本社所在地である柏崎市の高校生とともに作り上げた地域密着型のCM展開等のプロモーションを実施し、ブランド認知向上を図りました。また、気温が上昇する時期に合わせて、「ミネラル塩飴」の展開強化に努めたほか、ミネラル分が補給できる小袋タイプのタブレット商品を発売し、品揃えの充実を図りました。しかしながら品目全体では、競争激化の影響から既存品が伸び悩んだことにより前期を下回りました。

菓子全体の売上高は、伸び悩んだ品目があったものの、ビスケット品目に加え、「味ごのみ」等の菓菓子品目や「ピッカラ」等のスナック品目で品揃えの強化に取り組み順調に推移したことから、前期を上回りました。

飲料・食品・冷菓・その他の合計売上高は、5,058百万円（対前期比112.0%）となりました。

飲料品目は、新潟県村上市で収穫された茶葉を使用した「雪澄み茶」を発売したほか、



当社のロングセラー商品の味わいをイメージしたミルク風味の缶飲料「ホワイトロリータドリンク缶180」を発売し活性化を図りました。また、防災意識の高まりによる備蓄需要やキャラクターをデザインしたボトルが好評をいただいたことで、ミネラルウォーター商品群が順調に推移しました。

食品品目は、品質・価格等の実質価値の高さが評価され粉末ココア商品にご支持をいただきました。また、簡便・時短ニーズに対応した食品シート“かんたんクッキング”シリーズでは、焼き芋の味わいやバターの風味を楽しめる商品を展開し、拡販を図りました。機能性食品では、「スローバークドショコラケーキ」を発売し“スローバーク”シリーズの品揃えを拡充しました。さらには、不足しがちなカルシウムや鉄分を補える「しっとりソフトクッキー」にもご支持をいただきました。

冷菓品目は、“ルマンドアイス”シリーズで、宇治抹茶や新潟県産のブランドさつまいもを使用した商品ならびにルート限定商品を発売し活性化を図りました。加えて、高知県産のしょうがの味わいが楽しめるカップアイスを展開する等、品揃えの強化に取り組みました。

その他では、通信販売事業は、季節や催事に合わせた詰合せ商品やオリジナル企画等、メーカーならではの品揃えにより買い上げ点数の増加を図るとともに、サービス品質の向上を進め、リピーターの増加と継続的な販路拡大に取り組みました。

自動販売機事業は、設置場所の見直しを行うとともに電子マネーへの対応を進め、自動販売機1台当たりの収益性や利便性の向上に取り組んだほか、交通拠点や学校関連施設を中心に新規開拓に努め、売上の底上げを図りました。

酒類販売事業は、エチゴビール那須工場の初醸造商品「笑顔が集う輝きビール」や季節に合わせた限定醸造商品を積極的に展開したことに加え、輸出商品が順調に推移しました。

飲料・食品・冷菓・その他全体の売上高は、前期を上回りました。

以上の営業活動により業績の向上に努めてまいりました結果、当連結会計年度の売上高は120,303百万円（対前期比106.0%）、営業利益は7,496百万円（対前期比100.3%）、経常利益は8,004百万円（対前期比105.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,913百万円（対前期比106.2%）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、4,761百万円であり、ビスケット、チョコレート、飲料を中心とした新製品への設備投資、ビスケット、半生、チョコレート、豆菓子の主力商品への生産能力向上を目的とした設備投資、商品のAIを用いた画像検査カメラやロボット導入等による検査、省人化、既存設備の更新や省エネルギーとI

IoT導入による収益性改善および品質管理体制強化のための設備投資を図りました。

(3) 資金調達の状況

設備の新設および拡充資金は、自己資金・借入金により充ちいたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、賃上げによる所得環境の一層の改善が期待されるものの、混迷する中東情勢の長期化の恐れとそれに伴う原油・エネルギー価格の変動に加え、為替相場や物価動向の推移等、先の見通しが難しい状況で推移するものと見込まれます。

菓子・飲料・食品業界においては、原材料・エネルギー価格ならびに物流費等の各種コストの上昇が継続する見通しの中、不安定な調達環境に加え労働人口減少への対応、さらには、消費者の節約志向や高付加価値志向等、消費の多様化への対応が求められると考えられます。

このような状況下で当社は、経営理念である「利害相反する人を含めて、集団の生存性を高める」のもと、品質保証第一主義に徹した安全で安心な商品の安定的な供給と、消費者ニーズに沿った高品質でお求めやすい価格の商品開発およびブランドの育成強化に努めるとともに、新たに2027年3月期から2029年3月期までの中期経営計画を策定し、当社グループ一丸となって事業の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

① 経営基盤の強化

- 1) 安全、安心な商品を安定して供給できる生産体制の強化
- 2) 持続可能且つコスト競争力のある原料調達ならびに新規原材料開発やサプライチェーンの強化
- 3) 食品安全マネジメントシステムの国際規格等を基に独自に策定したブルボン品質保証マネジメントシステム(BQAMS)の運用と教育による品質保証体制の強化
- 4) AI、IoTを活用した最新の生産システムの構築による生産性や品質の向上
- 5) 情報システム統廃合、データの整理、AI/IoTによる生産性・付加価値向上
- 6) GX(グリーントランスフォーメーション)の推進による環境負荷の低減
- 7) 従業員の能力を最大限発揮できる組織を目指し、多様な働き方や女性の活躍を広げる制度の拡充
- 8) 心と体の健康を重視した経営方針のもと従業員のライフスタイルや多様性を尊

重した職場環境の構築

- 9) 多様な事業環境に対応できる経営幹部の育成と積極的な外部招聘
 - 10) 中期経営計画実現に向けた戦略的投資の実行
 - 11) 市場との対話を通じた適切な企業価値の創造
- ② 新製品開発体制の強化
- 1) ビスケットの市場シェア拡大に向けた利便性や簡便性、コストパフォーマンスの高い商品の開発
 - 2) ライフスタイルの変化や多様な価値観にあわせた新しいチョコレート商品の開発
 - 3) 菓子製造技術を活かしたブルボンお菓子アイスの開発
 - 4) 食生活を栄養面から広くサポートする健康に配慮した保健機能食品等の開発
 - 5) 次世代を担う新たなブランドの構築と新カテゴリーの創出
 - 6) 新技術や新設備導入による差別化された新商品の開発
- ③ グローバル展開の推進
- 1) ベトナムを中心とした経済成長がみられる地域への販売網の構築や販売強化
 - 2) 米国市場に適した商品の開発と現地法人を拠点とした販売推進
 - 3) 中国市場における当社商品や現地グループ会社の商品の販売拡大
- ④ 新たな需要を創造する営業体制の強化
- 1) 企画提案型営業による楽しい売場演出・サービスの提供
 - 2) 得意先別要望・課題への対応と積極的な企画提案による関係強化
 - 3) 自動販売機事業・通信販売事業の品揃え強化による採算性の向上や新たな付加価値の創造・開発
 - 4) 高付加価値商品の対面販売によるブランド認知拡大と顧客の獲得
 - 5) 47都道府県にある拠点を活かした地域に密着した新たな需要の創造

(5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第147期	第148期	第149期	第150期
	(2022年4月から 2023年3月まで)	(2023年4月から 2024年3月まで)	(2024年4月から 2025年3月まで)	当連結会計年度 (2025年4月から 2026年3月まで)
売上高 (百万円)	97,383	103,717	113,475	120,303
経常利益 (百万円)	1,838	4,283	7,585	8,004
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,096	3,071	5,566	5,913
1株当たり当期純利益 (円)	45.64	127.85	231.17	244.61
総資産 (百万円)	87,630	94,233	95,839	101,410
純資産 (百万円)	53,540	56,434	61,492	67,207

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社レーマン	28百万円	100%	食料品の製造・販売
エチゴビール株式会社	100百万円	100%	酒類の製造・販売
波路梦(長興)食品有限公司	28,500千US\$	100%	食料品の製造・販売
波路梦(上海)商貿有限公司	1,745百万円	100%	食料品の販売

③特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

各種和洋菓子および飲料、食品ならびに衛生用品、日用雑貨品の製造、販売
(主要な営業品目)

ビスケット、小麦粉せんべい、豆菓子、キャンデー、デザート、米菓、スナック、
珍味、チョコレート、チューインガム、ミネラルウォーター、コーヒー・ココ
ア飲料、その他清涼飲料水、粉末ココア、冷菓、酒類、米 (通販のみ)、パン・
インスタントラーメン (自動販売機のみ)、マスク (通販、自動販売機のみ)

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社	新潟県柏崎市
営 業 所	赤坂オフィス (東京都港区)、神戸オフィス (神戸市)、北海道・東北ブロック (仙台市)、北信越ブロック (柏崎市)、関東ブロック (さいたま市)、中部ブロック (北名古屋市)、中国・四国ブロック (広島市)、九州ブロック (福岡市)
工 場	新潟県 (柏崎市、新潟市、長岡市、上越市、新発田市、村上市、五泉市、魚沼市) 山形県 (鶴岡市)、長野県 (北佐久郡御代田町)

② 子会社

株 式 会 社 レ ー マ ン	本社 (東京都港区) 工場 (埼玉県和光市)
エチゴビール株式会社	本社 (新潟県新潟市) 工場 (新潟県新潟市、栃木県那須郡那須町)
波路梦 (長興) 食品有限公司	本社 (中華人民共和国浙江省湖州市長興県) 工場 (中華人民共和国浙江省湖州市長興県)
波路梦 (上海) 商貿有限公司	本社 (中華人民共和国上海市) 営業所 (中華人民共和国北京市、浙江省杭州市)

(9) 従業員の状況

当社グループの従業員数 (2026年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,150名	36名減

上記の他、臨時従業員が期中平均で 841 名おります。

当社の従業員数

(2026年3月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,857名	24名減	38.3歳	15.9年

上記の他、臨時従業員が期中平均で 799 名おります。

(10) 主要な借入先および借入額

(2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	1,159
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,350
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	46

(11) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 24,172,056 株（自己株式 3,527,944 株を除く）
 (3) 株主数 20,027 名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
公益財団法人ブルボン吉田記念財団	2,612	10.81
吉田興産株式会社	2,200	9.10
ブルボン柏湧共栄会	1,683	6.96
株式会社第四北越銀行	1,181	4.89
吉田康	1,173	4.85
吉田暁弘	928	3.84
北日本興産株式会社	915	3.79
吉田匡慶	741	3.07
吉田篤司	720	2.98
吉田和代	625	2.59

- (注) 1. 当社は自己株式を3,527,944株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当		重要な兼職の状況
吉田 康	取締役会長 (代表取締役)		公益財団法人ブルボン吉田記念財団代表理事 吉田興産株式会社取締役 北日本興産株式会社取締役 株式会社ブルボン再生医科学研究所代表取締役
吉田 匡慶	取締役社長 (代表取締役)	経営企画研究本部長	北日本興産株式会社取締役
吉川 実	専務取締役 (代表取締役)	製造保証本部長	波路梦(長興)食品有限公司董事長 波路梦(上海)商貿有限公司副董事長
井手 規秀	常務取締役	開発開拓本部長 兼 国際経営計画推進担当	波路梦(上海)商貿有限公司董事長
浅野 和男	常務取締役	国内経営計画推進担当	
中野 隆	常務取締役	人智財本部長	
諸橋 文弘	取締役	製造保証本部副本部長	
坂井 裕次	取締役	開発開拓本部 製品開発統括部長	
横田 昇	取締役	人智財本部 人事企画部長	
間島 孝弘	取締役	人智財本部 財務管理部長	
小林 修	取締役	製造保証本部 製造管理部長	波路梦(長興)食品有限公司副董事長
高橋 久宣	取締役	開発開拓本部 チャンネル営業部長	
河端 和雄	取締役		
佐々木 広介	取締役		一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行
尾関 幸美	取締役		中央大学大学院法務研究科教授
櫻井 孝男	取締役		
上杉 奈保美	取締役		ともにマーケティング株式会社代表取締役
佐藤 一也	常勤監査役		
日浦 安夫	常勤監査役		
川上 悦男	監査役		川上悦男税理士事務所所長
今井 賢一郎	監査役		

- (注) 1. 取締役河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川上悦男および今井賢一郎の2氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川上悦男氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度中の役員の変動
 - ①2025年6月27日開催の第149期定時株主総会において、高橋久宣氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 - ②2025年6月27日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって、大竹一弘氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ③2025年6月27日開催の取締役会において、吉田康氏が代表取締役会長に、吉田匡慶氏が代表取締役社長に就任いたしました。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の取締役5氏ならびに川上悦男および今井賢一郎の監査役2氏を独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度末日現在、会社役員と交わした補償契約について該当事項はありません。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因し損害賠償請求がなされたことにより被る損害を当該保険契約により填補し1年ごとに契約を更新することとしております。
当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の取締役および監査役ならびに主要な業務執行者であり、その保険料を全額当社が負担しております。
当該保険契約は、2025年11月に同内容で更新しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	18(5)	230(42)
監査役(うち社外監査役)	4(2)	36(16)
合計(うち社外役員)	22(7)	267(58)

- (注) 1. 上記には2025年6月27日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額、27百万円を含んでおります。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役(6名)の使用人分給与(賞与を含む)を68百万円支払っております。
5. 当事業年度においては業績連動報酬および株式報酬等の制度は採用しておりません。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

2025年6月27日開催の第149期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 18百万円

(金額には過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、18百万円が含まれております。)

③取締役および監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役および監査役の報酬額は2020年6月26日開催の第144期定時株主総会において取締役にについては年額240百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内、また、使用人分給与は含まない)、監査役については年額50百万円以内と決議いただきました。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役は15名(うち社外5名)、監査役は4名です。

④役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬と役員退職慰労金で構成されております。

当社は、2021年2月24日開催取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬規程」として決議しており、取締役の報酬等については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において会社業績、経済情勢等を考慮し「役員報酬規程」に定める方針および支給基準に基づいて取締役会において決定するものとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該「役員報酬規程」と整合していることを確認しており、決定方法に沿うものであると判断しております。

役員報酬規程の内容の概要は次のとおりであります。

1) 報酬等に関する方針

- a. 経営の透明性・公正性、報酬の妥当性を確保し、企業価値向上と持続的な成長を通じて経営意識を高めるものであること。
- b. 株主総会で承認された報酬総枠のなかで、役員間、従業員、同業他社、地域水準等と比較してバランスに配慮したものであること。
- c. 取締役の報酬については、本規程に基づき報酬等に関する方針および内容について取締役会において決定する。

なお、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、本規程に定める基準に基づき取締役社長がこれを決定する。

2) 常勤取締役の報酬支給基準

常勤取締役の報酬は従業員給与の最高額を基準とし、その役職位に応じて倍率範囲を定め、基準に乗じて算出する。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長吉田匡慶氏に対し各取締役の報酬の額の決定を一任しております。一任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 1) 社外取締役佐々木広介氏は、一般社団法人健康ビジネス協議会代表理事会長代行を務めており、同法人と当社は取引関係がありますが、その取引額は当社第150期連結売上高の0.001%未満と些少であります。
- 2) 社外取締役上杉奈保美氏は、ともにマーケティング株式会社の代表取締役を務めておりますが、同社と当社は取引がありません。
- 3) 社外監査役川上悦男氏は、川上悦男税理士事務所を経営されておりますが、同社と当社は取引がありません。
- 4) 河端和雄、尾関幸美および櫻井孝男の社外取締役3氏ならびに社外監査役今井賢一郎氏については該当事項はありません。

- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 当社の社外役員いずれも該当事項はありません。
- ③主要取引先等特定関係事業者との関係
 当社の社外役員いずれも該当事項はありません。
- ④当事業年度における主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割について行った職務の概要
河 端 和 雄	13回中 13回	企業経営者としての豊富な経験や実績に基づく幅広い見識により、当社の経営全般に関する有意義な発言を行うこと等を通じて社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。 また、経営諮問委員会および役員人選検討委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
佐々木広介	13回中 13回	金融機関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い見識を活かし、安定した経営基盤を構築する財務・会計面での判断・監督することを通じて社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。 また、経営諮問委員会および役員人選検討委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
尾 関 幸 美	13回中 13回	会社法に関する専門的な知識およびコーポレートガバナンスの実務における知見を活かして助言・提言を行っており、当社の中長期的な企業価値向上にも寄与しております。 また、経営諮問委員会および役員人選検討委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
櫻 井 孝 男	13回中 13回	企業経営における経験や実績に基づく幅広い見識により、マクロな経済観やグローバルビジネスに関する知見を通じて社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。 また、経営諮問委員会および役員人選検討委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。

上杉奈保美	13回中 13回	企業経営における経験や実績に基づく幅広い見識により、ブランド価値および企業価値の向上を図るため効果的な営業・マーケティング戦略の策定を主導・監督することを通じて社外取締役役に期待される役割を適切に果たしております。 また、経営諮問委員会および役員人選検討委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
-------	-------------	--

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
川上悦男	13回中 13回	12回中 12回	税理士としての幅広い専門的見地から、特に財務、会計等に関して適宜的確な発言を行っております。 また、経営諮問委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。
今井賢一郎	13回中 13回	12回中 12回	長年にわたる監査部門における豊富な経験をもとに当社の経営に関して適宜的確な発言を行っております。 また、経営諮問委員会に出席し、客観的・中立的立場から決定過程における監督機能を担っております。

⑤当社の不祥事等に関する対応の概要

社外役員7氏いずれも該当事項はありません。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と河端和雄、佐々木広介、尾関幸美、櫻井孝男および上杉奈保美の社外取締役5氏ならびに川上悦男および今井賢一郎の社外監査役2氏は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

社外役員いずれも該当事項はありません。

⑧社外役員についての記載事項についての意見

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	52,055	流動負債	26,590
現金及び預金	20,844	支払手形及び買掛金	12,059
受取手形	101	短期借入金	500
売掛金	15,056	1年内返済予定の長期借入金	310
商品及び製品	5,643	1年内償還予定の社債	300
仕掛品	1,137	リース債務	299
原材料及び貯蔵品	8,508	未払金	2,576
その他	773	未払費用	6,775
貸倒引当金	△9	未払法人税等	1,646
		賞与引当金	1,582
		その他	538
固定資産	49,354	固定負債	7,612
有形固定資産	39,971	長期借入金	1,745
建物及び構築物	17,676	リース債務	519
機械装置及び運搬具	13,000	繰延税金負債	537
工具、器具及び備品	344	役員退職慰労引当金	297
土地	7,175	退職給付に係る負債	4,506
リース資産	746	負ののれん	5
建設仮勘定	1,029	負債合計	34,202
無形固定資産	1,275	純資産の部	
のれん	405	株主資本	66,171
ソフトウェア	806	資本金	1,036
その他	63	資本剰余金	7,108
投資その他の資産	8,108	利益剰余金	58,930
投資有価証券	5,519	自己株式	△903
繰延税金資産	1,817	その他の包括利益累計額	1,035
その他	771	その他有価証券評価差額金	1,724
資産合計	101,410	為替換算調整勘定	△1,162
		退職給付に係る調整累計額	473
		純資産合計	67,207
		負債純資産合計	101,410

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上		120,303
売上原価		89,943
売上総利益		30,359
販売費及び一般管理費		22,863
営業利益		7,496
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	90	
持分法による投資利益	12	
受取賃貸料	17	
受取ロイヤリティー	9	
為替差益	289	
負ののれん償却額	1	
その他	114	572
営業外費用		
支払利息	38	
減価償却費	12	
賃貸収入原価	7	
その他	4	64
経常利益		8,004
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	64	65
特別損失		
固定資産処分損	53	
減損損失	7	
投資有価証券評価損	37	97
税金等調整前当期純利益		7,971
法人税、住民税及び事業税	1,964	
法人税等調整額	94	2,058
当期純利益		5,913
親会社株主に帰属する当期純利益		5,913

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 ブルボン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久塚清憲
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 丸田力也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブルボンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブルボン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第150期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

株式会社ブルボン 監査役会

常勤監査役 佐藤一也 ㊟

常勤監査役 日浦安夫 ㊟

社外監査役 川上悦男 ㊟

社外監査役 今井賢一郎 ㊟

以上

ブルボン

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

㈱ブルボンは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。



環境に配慮した植物油インキを
使用しています。